

第3回大田市公共料金に関する審議会 議事要旨

日 時 令和6年1月25日(木) 13:30 開会

場 所 大田市役所2階第1会議室

出席者 16名

【審議会】8名

公立大学法人島根県立大学

大田商工会議所

銀の道商工会

社会福祉法人大田市社会福祉協議会

大田市青年協議会

島根県農業協同組合石見銀山地区本部

仁摩女

大田友の会

(欠席者)

大田市自治会連合会

温泉津女子会

村山 誠

藤原 明美

佐野 史朗

井戸 知子

渡邊 徹

高橋 恒子

浅原 ひろみ

南良原 悦子

和田 徹

渡利 章香

【大田市】8名

《事務局》

環境生活部長

環境生活部環境政策課長

環境生活部環境政策課長補佐

環境生活部環境政策課環境保全係長

環境生活部環境政策課衛生処理場長

環境生活部環境政策課衛生処理場長補佐

環境生活部環境政策課衛生処理場業務第1係長

環境生活部環境政策課衛生処理場業務第2係長

藤原 和弘

山本 幸夫

藤山 誠一

中原 崇之

坂野 孝明

橘 博之

藤原 孝則

波多野 博紀

【傍聴者】 1名

【報道機関】 2社

1. 開 会 (13:30)

事務局より過半数以上の委員の出席により会議が成立することを報告。

2. 会長あいさつ

3. 議 題

議事進行は大田市公共料金に関する審議会条例第5条の規定により、会長が議長として行う。

1) 大田市廃棄物の処理及び再生利用等の促進に関する条例に定める手数料について

●事務局より資料No.1～3について一括して説明

【資料No.1 説明内容】

一般家庭から出る不燃粗大ごみについて、チケット（処理券）の販売数を使用数と見込み、1kg当りの処理費用を算出。令和3・4年度平均で負担率45.29%であり、目標とする負担割合50%に近い値であり、手数料は据え置く。年間140件程度の件数であることから収集方法等見直しを行い、経費節減を図る。

【資料No.2】

1カ月の収集運搬経費からし尿運搬手数料を算出。現行に比べ経費は増加しており、180あたりの運搬手数料は200円となる。

【資料No.2】

資源物、可燃性・不燃性一般廃棄物、し尿について区分ごとに改定案の説明。周知に努めるようご意見もあったところで、改定時期は令和7年4月1日としたい。

主な意見、質疑応答については以下のとおり。

●主な意見

- ・処理料金の改定により、不法投棄が増えることが懸念される。
→不法投棄については手数料に関係なく、そもそもあってはならないことと認識している。現在は月に1回パトロールを行い、不法投棄を発見した場合は、関係機関と連携して対応しているところ。今後も引き続き対策に取り組む。
- ・第2回審議会で、事業所の処理手数料が高いという意見があったが、その点が改善されており、適当な処理手数料になっている。
→意見として承る。

●答申について

審議会の意見がまとまったことにより、会長から、答申の方向性等について、事務局に対し説明を求め、事務局から答申（案）について説明。

答申についての質問・意見なし。採決の結果、全会一致で承認。

答申は2月13日とし、会長及び職務代理者対応とする。

2) その他
なし

4. 閉会（14：20）